

ゆるびの舎（練習室、研修室、集会室）ご利用における 新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

早島町教育委員会

ご利用のみなさま方におかれましては、ご利用にあたり次のとおり新型コロナウイルス感染症対策にご協力お願いいたします。

- 1 利用者による大声での歓声、声援、唱和等がないご利用については、定員の100%としますが、それ以外のご利用につきましては、定員の50%を目安としてご利用ください。

定員：練習室（50名）、研修室（72名）、集会室（20名）

- 2 施設内では必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 3 発熱や風邪の症状、嗅覚・味覚障害、倦怠感がある場合は、ご利用をお控えください。
- 4 入館時のアルコール手指消毒や石鹸を使ったこまめな手洗いを行ってください。
また、必要に応じて主催者の方でアルコール消毒を会場入り口に設置してください。
- 5 「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるために次のことにご協力ください。
 - ・ 空調使用時は換気設備を稼働させ機械換気を行っていますので、窓の開放による換気は不要です。【練習室・研修室】
 - ・ 部屋を利用する場合、部屋の2方向の窓等を常に少し開け、1時間に1回程度は全ての窓を開けて換気をお願いします。【集会室】
※窓を開けますので、音漏れ等近隣の住宅等への配慮をお願いします。
 - ・ 身体接触等のある活動はご遠慮ください。
 - ・ 合唱、管楽器等の演奏については業種別ガイドラインを参考とし、適切な距離をとってご利用ください。
- 6 ご利用後は、多くの利用者が触れた箇所（ドアノブ・手すり等）、共用で利用した備品等を除菌液で拭いてください。
※除菌液・キッチンペーパーは事務所でお渡しします。

この感染症予防策は、今後の状況に応じて運用を変更する場合があります。
予めご了承ください。